

人間福祉学部研究会

2019年度は、次のとおり研究会と行事を開催した。

■研究会

第1回 2019年6月19日(水)

- ・テーマ 第2世代マインドフルネスとソーシャルワークとの融合可能性
発表者 池埜 聡 人間福祉学部教授
- ・テーマ 地方財政の昭和と平成
発表者 小西砂千夫 人間福祉学部教授

第2回 2019年10月16日(水)

- ・テーマ ソーシャルワークにおける「身体」の位置づけに関する考察－「インペアメント文化」概念を通して－
発表者 松岡克尚 人間福祉学部教授
- ・テーマ 死別の悲しみとともに向き合う－喪失と悲嘆をめぐる複眼的視座－
発表者 坂口幸弘 人間福祉学部教授

各教員の発表内容は次のとおりである。

第2世代マインドフルネスと ソーシャルワークとの融合可能性

池埜 聡

本発表では、2018年度、客員研究員として在籍した UCLA Mindful Awareness Research Center (MARC) における研究成果を提示した。MARCでは、「ソーシャルワークとマインドフルネスの融合可能性」をテーマに研究が進められた。MARCでの経験にもとづき、本発表は、1) Training in Mindfulness Facilitator (TMF) の概要、2) マインドフルネスへの社会的注目度の高揚と批判、3) 「第2世代マインドフルネス」の出現とその内容、そして4) ソーシャルワークとマインドフルネスの融合性、という4点に焦点を当て、構成された。

第1に、1年プログラムである MARC による

TMF の概要とマインドフルネス指導者養成の世界的動向について言及した。TMF では、マインドフルネスとは単にテクニックの域にとどまらず、指導者と参加者とのコンパッションにもとづく共鳴関係から深化していくものとみなす。そして発表では、TMF が指導者側のマインドフルネス経験、自己洞察、そして倫理的枠組みなど多次元の視点から涵養していくダイナミズムを報告した。とくに TMF は国際マインドフルネス指導者協会 (International Mindfulness Teachers Association: IMT) 公認のプログラムとして、社会正義を価値基盤に指導者養成を目指しており、TMF とソーシャルワークとの親和性についても明示した。

第2に、アメリカ社会を中心に、マインドフルネスへの社会的関心の高さ(光の部分)に触れ、また同時に「マインドフルネス・ブーム」への批判(影の部分)に関連する論考も紹介した。「光の部分」として、膨大な実証研究の急増とともにアメリカでは過去1年間で約930万人がマインドフルネスを含む各種瞑想に取り組み、6000校の小中高校がマインドフルネスを正式科目として採用している現状などを紹介した。「影の部分」として、マインドフルネスがストレス低減や集中力向上などテクニックとして商品化され、問題を個人に帰する「構造的スピリチュアルバイパッシング」が引き起こされている現状を指摘した。マインドフルネスが社会にはびこる弱者の排除構造への視点や目指すべき倫理的価値を不可視化してしまいかねないリスクへの示唆である。

第3として、マインドフルネスを単に個人のテクニックではなく、関係性のなかで育まれるものとしてとらえ、社会正義の価値に資する方法として展開しようとする「第2世代マインドフルネス」の出現とその理論的枠組について紹介した。「社会参加型マインドフルネス: Socially-Engaged Mindfulness」とも呼ばれる新たなマインドフルネスは、主に民族的、性的マイノリティらの取り組みを通じて2010年以降に萌芽してきた。第2世代は指導者と参加者、そして参加者同士のオーブ

ンでコンパッションに根ざした信頼関係を起点に、深い内省とインター・ビーイングの感性を醸成し、その体感から生まれる社会正義の価値を涵養していく。マインドフルネス瞑想そのものが偏見や差別意識の緩和につながるという実証実験の結果も示し、社会的に弱き立場に追いやられた人々と「共に在る」感性をマインドフルネスが深めていく可能性を示唆した。

第4として、この第2世代マインドフルネスに対する論考から、マインドフルネスを「内的、そして外的な移ろいゆく事象に澄みわたる気づきを向けながら、ソーシャルワーカーとしての自己に与えたミッションを温かな気持ちで思い出しながら倫理観を深化させ、コンパッションに根ざしたインター・ビーイングの感性から発露する共にある豊潤さと社会正義の信念を耕していく心身の営み」と再定義し、新たなソーシャルワーク実践への融合可能性について考察した。

なお、本発表内容の一部は、以下の論文に詳述されている：

池埜聡・内田範子（2019）「マインドフルネスの多様性に呼応する指導者養成の課題：UCLA Training in Mindfulness Facilitation (TMF) の経験を踏まえて」『Human Welfare』11-1, 55-69.

池埜聡（2019）「ソーシャルワークの価値の体現に資するマインドフルネス：Bare Attention からの脱却と社会正義の発露のために」『人間福祉学研究』12-1, 103-127

地方財政の昭和と平成

小西砂千夫

地方財政制度を振り返ると、昭和（ただし戦後に限る）とは制度が形成された時代であり、平成とは改革の時代であった。平成の改革に大義があったのかというのが報告者の問題意識の1つである。地方財政に関する平成の改革では、省庁再編で首相のリーダーシップが発揮される体制が構築されたこともあって、経済財政諮問会議を中心に改革案が検討される機会が多かった。その際、改革すべき主題なり項目は明らかであるが、既得権

益に縛られた人たちの抵抗によって、あるべき改革が進まない、という見方に依拠した意見が、民間議員から発出されることが少なくなかった。そこでは、経済学者が改革の担い手に躍り出た。

報告者は、議論は、経済学者に改革すべき主題なり項目なりが明確であり、あるべき姿は明らかといえるのかという点に疑問を持っている。現行制度に問題があるとして、何も変えられないというのは一種の閉塞状況であって望ましくはないが、何をどのように変えるかはそれほど簡単ではない。なぜなら、地方財政制度は、制度を機能として分析するだけでなく、統治論としてあるべき姿を検討すべきものであり、少なくとも主流派の理論経済学では、分析手法として、統治論は限定的にしか扱えないからである。

また、平成の改革では、地方分権改革が急務であるとされたが、それについても、わが国はなぜ中央集権国家と呼ばれたのかについて注目すべきであると考えられる。それは、昭和の制度形成期における、戦後改革とその見直しに係る歴史的評価に拠るところが大きい。神戸勧告による事務配分の見直しが挫折に終わったこと、地方財政平衡交付金が地方交付税に改組されたことなどを、どのように評価するかが重要である。それを戦後改革の趣旨をないがしろにするいわゆる逆コースとみなせば、わが国の分権化は道半ばであるとなり、シャープ勧告などの戦後改革は現実適合性を欠き、その趣旨を活かしながら機能する仕組みにした結果であるとみなせば、わが国が制度面で中央集権的という批判はそもそも当たらない。

本報告では、以上のような点を中心に、報告者の所見を述べ、出席者から多数の質問や意見をいただいた。

ソーシャルワークにおける 「身体」の位置づけに関する考察 ー「インペアメント文化」概念を通してー

松岡 克尚

本報告では、従前において（障害者）ソーシャ

ルワークが回避してきた「身体 ((body))」に着目し、「(障害者) ソーシャルワークの立場から、『身体 (body)』を語ることはどういうことか？ またそれは何のために必要なのか？」という問いに対して、後述する「インペアメント文化」概念を軸にすることでその解を論じた。上記のため、先行研究レビューの結果を紹介すると同時に、インペアメント文化の概念を通して、ソーシャルワーク理論の中での身体の位置づけを試みた。

そもそもソーシャルワークの理論的な中核である“person-in-environment”視点では、身体 (body) は“個人 (person)”の重要な構成要素になっている。つまり、個人と環境の交互作用という視点でサービス利用者が抱える困難を切り込んでいく際に、身体は個人に属する要素として交互作用の主体に位置づけられるはずである。にもかかわらず、この身体は“Mind”と切り離され、さらには医学モデル・個人責任論に傾斜することへの警戒から、従前のソーシャルワークにおいて言及されることが乏しかったことは否定できない。

Cameron & McDermott による“Social Work and The Body” (2007) は、ソーシャルワークの身体論を論じた数少ない文献の1つであり、ソーシャルワークが身体をどう位置付けるかという問いに対して、「学」としての固有性を持った回答を導き出す努力が求められることを主張している。しかし、その議論では身体は環境から一方的に影響を受ける存在としての描写に偏重しており、それとは反対の側のベクトルが十分に描かれていないという限界があった。

そこで本報告では、“person-in-environment”の交互作用における「身体から環境への働きかけ」への照射が不足しているという課題に対する一つの解として、インペアメント文化概念を導入することの可能性を論じてみた。インペアメント文化とは、インペアメントを持った身体 (障害者) による生存戦略/環境適応のスタイルを意味する (松岡 2018)。それは、障害者に限定された概念ではあるが、身体を環境適応のベースとして位置づけており、Cameron & McDermott の議論ではカバーできていない「身体→環境」側面を説明し得るものと考ええる。

以上のように、身体のソーシャルワーク理論の

現状は“person-in-environment”との整合性を十分に練り上げたとまでは言えない状況がある。今後は、そうした理論的限界を乗り越え、身体を用いて環境に適用していく様式やその影響をソーシャルワークの観点から分析し、その成果を具体的な実践に活用していかなければならない。その際に、インペアメント文化がソーシャルワークの身体論の発展につながる可能性を内包していることを示唆してみた。

【文献】

Cameron, N. & McDermott, F. (2007) *Social Work and The Body*, Palgrave Macmillan.

松岡克尚 (2018) 「インペアメント文化のとらえ方とその可視化：障害文化、障害者文化との比較を通して」 *Human Welfare*, 10(1) : 79-91.

死別の悲しみにも向き合う — 喪失と悲嘆をめぐる複眼的視座 —

坂口 幸弘

超高齢社会を迎え、多くの人が亡くなるこれからの日本社会、いわゆる「多死社会」は、「多死別社会」でもある。いつ、どのような形で、大切な人に死が訪れるかはわからない。死別は、誰もが当事者になりうる体験である。

死別による悲嘆は多くの場合、正常なストレス反応であり、それ自体は病的なものではない。死を悲しみ、悼むということは、その人との深いつながりが、たしかにそこに存在したことの証である。とはいえ、死別は死亡や罹患のリスクを高め、一部の「通常ではない悲嘆」については独立した精神疾患として位置づけられようとしており、必要に応じた支援や治療が求められる。

死別による悲嘆にどのように向き合うかは当事者個人や家族の問題だけでなく、社会のありようが問われる問題でもある。グリーフケアとは、本来、それぞれの社会や文化に編みこまれたものであって、特別なことではない。あえてグリーフケアという言葉を使わずとも、悲しみにくれる人の

気持ちに寄り添い、支えるという機能を、私たちの社会は有してきたし、いまでも失われたわけではない。社会のなかで悲しみが忌避され、タブー視されるのではなく、一人ひとりがあるのままの悲しみに向き合い、しっかりと悲しめることが、今よりも心豊かな社会への発展につながっていくように思われる。

死別と悲嘆の事象全体を理解するためには、一つの視座だけでなく、さまざまな視座からアプローチすることが大切である。当事者遺族と専門家、実務者と研究者、異なる専門分野、当事者遺族同士、当事者遺族・専門家と社会、個人と組織・制度、異なる文化など、それぞれの視座の間には、ときに大きな違いがあるかもしれない。適切な支援体制の構築や社会的理解の促進につながるためには、こうした視座の違いを互いに尊重し、相互の理解を深めていかなければならない。「日本グリーン&ビリーブメント学会」が、2018年12月に設立された。今後、学会の活動などを通じて、多様な視座に橋が架けられ、死別の悲しみに「ともに」向き合っていければと願っている。

■諸行事

- 日韓学術セミナー「日韓における福祉と介護をめぐる現状と課題」
日時：2019年6月21日（金）13:30～16:40
場所：G号館会議室1
- 講演会「介護専門職の人材確保と外国人労働者の育成の課題について」
日時：2019年7月1日（月）13:30～15:00
場所：B号館103号室
- 特別講演「英国の子どもの貧困」
日時：2019年11月7日（木）13:30～15:00
場所：G号館326教室
- 講演会「ソーシャルワークにおけるメゾ領域の変革を検討する」
日時：2019年11月28日（木）11:10～12:40
場所：G号館202教室

- 映画「さとにきたらええやん」上映会および監督による講演並びに「学生によるオレンジリボン運動」報告
日時：2019年12月10日（火）13:20～18:20
場所：全学共用棟401号室、402号室

各行事の概要は次のとおりである。

●日韓学術セミナー

「日韓における福祉と介護をめぐる現状と課題」

2019年6月21日（金）13:30～16:40、関西学院大学西宮上ヶ原キャンパスG号館会議室1にて、日韓学術セミナー「日韓における福祉と介護をめぐる現状と課題」を開催した。

本セミナーでは、急激に少子高齢化が進む韓国社会における高齢者福祉の現状と課題、および介護をめぐる制度と実態などについて、韓国ソウル大学から文化人類学の研究者3名を招いて、研究発表と意見交換を行なった。

当該テーマは、日韓両国がともに直面している深刻な課題であり、また日本と同様の制度の導入や、東アジアに共通する文化や価値観があり、お互いの共通点を軸にしなが、それぞれの相違点を検討することは、お互いにとって、学術的にもまた実践的にも有益であると考えられる。本セミナーは、高齢者に対する伝統的な考え方やその変化、介護職をめぐるイメージや価値観、雇用条件や人材確保の問題、法的・制度的整備や対応策の現状と課題等について、お互いの経験と知識を共有することによって、共同研究の可能性を探ることを目的として実施された。

最初に、関西学院大学人間福祉学部・学部長の大和三重から開会の挨拶があり、続いて、3本の研究発表がなされた。発表者とタイトルは次の通りである。

発表1：KWEON, Sug-In氏（ソウル大学人類学科教授）「外国人労働者、ロボット、AI：最先端の社会的適応力が求められる介護現場」、発表2：JEE, Eun-sook氏（ソウル大学人類学科BK21 plus 事業団助教授）「韓国の介護保険制度と男性介護者たちの家族介護経験：男性家族療養保護士を中心に」、発表3：PARK, Seung-hyun氏（ソウ

ル大学人類学科 BK21 plus 事業団助教授)「『災後』日本社会からみる地域再生とコミュニティーケア」、司会は 関西学院大学人間福祉学部・副学部長の山泰幸が担当した。

KWEON, Sug-In 氏からは、近年、人類学の重要な研究対象として介護現場が注目されている点について、外国人労働者、ロボット、AI など最先端の社会的適応力の観点から発表がなされた。JEE, Eun-sook 氏から、韓国の介護保険制度を背景とする男性介護者たちの家族介護経験をめぐって、人類学的なインタビュー調査をもとに発表がなされた。PARK, Seung-hyun 氏からは、「都営桐ヶ丘団地」の建替え問題をめぐるフィールドワークをもとに、団地のなかの高齢化と介護、孤独死について発表がなされた。

以上の発表に対して、参加者との間で活発な質疑応答がなされ、共同研究の可能性について意見交換が交わされた。

今後も、日韓両国がともに直面している福祉と介護をめぐる課題について、韓国の研究者との研究交流を行なっていきたいと考えている。

(大和三重)

●講演会

「介護専門職の人材確保と外国人労働者の育成の課題について」

講師：鎌田裕子氏(社会福祉法人聖隷福祉事業団)

2019年7月1日(月)、聖隷福祉事業団の執行役員・人事企画部部長の鎌田裕子氏を本学に招き、B号館103教室において「介護専門職の人材確保と外国人労働者の育成の課題について」と題して講演会を開催した。学部生、大学院生、教員らを含む122名が参加した。

講師紹介

鎌田裕子氏は、社会福祉法人聖隷福祉事業団において人材確保や育成に取り組む人事企画部部長であり、女性初の執行役員として、理事を務めている。1982年に聖隷浜松病院に看護師として入

職して、聖隷三方原病院に異動後、子育てのために一時退職するも5年後に復職する。1992年から聖隷三方原病院において臨床現場で看護師としてキャリアアップして行く一方で、看護係長、看護課長、医療安全管理室専任リスクマネージャー、看護管理室看護次長という役職に就き、900床以上ある聖隷三方原病院のマネジメントを行う。

その後、2010年より法人本部に異動し、人事部キャリア支援室室長として職員教育や職員育成などの事業を展開し、2012年に人材開発部部長、2016年に人事企画部部長になる。2015年に法人の執行役員になり、2017年に常務執行役員に、そして講演会直前に理事に就任した。15,000人という日本を代表する規模の社会福祉法人において、病院時代には組織全体の管理を経験し、法人本部では法人全体の管理を行ってきた。特に介護専門職の人材の確保育成に関しては、EPA(経済連携協定)に基づく外国人介護福祉士候補生の受入育成のスキーム作成や階層別研修の実施など、先駆的な取り組みを実施してきている。

講演会の目的

日本社会では、少子高齢化や労働人口の減少により、介護労働市場における介護専門職の人手不足の進行が深刻である。このような社会背景の中、2017年9月から外国人の在留資格に「介護」の追加が認められ、11月には外国人技能実習生に介護職種が追加されることとなった。また2019年4月からは在留資格の特定技能にも「介護」が認められるようになり、深刻な人材不足に対処するための方策として、介護領域への外国人労働者の受け入れルールが急速に緩和されている状況である。

このような中で、社会福祉法人聖隷福祉事業団では、2008年からフィリピン人のEPA(経済連携協定、以下EPA)に基づく介護福祉士候補生の受け入れをはじめ、その後10年以上にわたり、国内での外国人労働者の人材育成に取り組んできた。日本語研修、介護技能研修、国家試験対策、職場内教育などの研修と人材育成のシステムをつくり、これまでにEPA介護福祉士候補生だけで77名を受け入れ、丁寧に育成してきた。

そこで、講演会においては、鎌田氏に講演テー

マとして、現在の介護専門職の人材確保と外国人労働者の育成の現状と課題についてお話いただき、聖隷福祉事業団における取り組み事例を通して、福祉領域における人材確保と育成の取り組み方法と可能性について理解を共有することを目的とする。

講演会の内容

1. 聖隷福祉事業団の概要

聖隷福祉事業団は、1930年5月に設立した静岡県浜松市に本部を置く社会福祉法人であり、1都8県で157施設、354事業の保健・医療・福祉・介護サービスを展開しており、現在では職員数が1万5000人を超えている。

基本理念は「キリスト教精神に基づく隣人愛」であり、創設者が地域から迫害された一人の結核の青年を助けようと療養所を設立するところから始まったという。医療施設としては世界の認定病院である聖隷浜松病院や聖隷三方原病院という大きな2病院以外に、旧国立の病院、横浜・さくら・淡路と市の指定管理の7つの病院を展開しており、特別養護老人ホームや有料老人ホームでは花屋敷栄光園やすみれ栄光園、宝塚エデンの園などを展開している。また、訪問看護・ホスピスは、聖隷三方原病院が日本で初めてホスピスを開設した病院であり、ドクターヘリ等の先駆的な取り組みもしてきた。

このように4つの事業を展開しているが、聖隷福祉事業団は地域のニーズをくみ取りながら、人びとが必要とする事業を広げてきた結果として現在の形に至ったという。近年は、社会福祉法人としての転換期として捉え、ガバナンス体制の見直しや経営状況の見える等の取り組みや改革を進めている。

2. 福祉を取り巻く社会的背景

日本の人口推移を見ると、2055年に生産年齢人口が50.9%まで落ち、高齢化率が39.9%まで上がることが予測されている。介護人材に焦点を当てると、2025年には介護人材需要数は253万人に上り、介護人材供給見込み数215.2万人と比べると、需給ギャップは37.7万人であり、充足率が85.1%となる。関西地区では、兵庫県は

80.9%、大阪府は84.5%でいずれも人材が不足することが指摘されている。

こうした背景の中、2015年の社会保障審議会福祉部会では、総合的な人材の確保策として、目指す姿を「まんじゅう型」から「富士山型」に切り替えることを提示している。すなわち、人材の裾野を広げて、就業していない女性や他業種からの転職者、若者、障がい者、中高年齢者などの多様な人材の参入促進を図る一方で、労働環境や処遇を改善して本人の能力や役割分担に応じたキャリアパスを構築するとともに定着促進を図ることや、専門性の明確化や高度化によって資質の向上や機能分化を進めることで、限られた人材の有効活用を図ることを目指している。超高齢化社会において働き手や支え手が少なくなる中で、単身高齢世帯や認知症高齢者は増加し、ますます医療・福祉の必要性が高くなっていくことは間違いない。

3. 聖隷福祉事業団の取り組み「採用」

そこで、人材の確保という観点で、聖隷福祉事業団ではどのように「採用」について取り組んでいるのか、5つの取り組みに整理して述べていく。介護領域におけるIT化は、介護ロボットや記録、転倒転落の予防、見守りなどで進められており、採用活動にも取り入れられている。しかしながら、医療・保健・福祉・介護の仕事には、医師や看護師、保健士、社会福祉士、介護福祉士など様々な専門職が必要とされ、いくらIT化が進んでも、最後は人に頼ることが大きい。そのため、採用競争力をつけて、人材を確保することは最重要課題の一つといえる。

1) 新人事制度の導入

1つ目の取り組みでは、新規職員には地域総合職、地区限定職にわけて採用する新人事制度を導入した。もともとはブロック職、エリア職、ゾーン職といったコース別人事制度を用いて給与体制や勤務先を決めていたが、ライフステージにあった多様な働き方への希望や地元で働きたいというニーズの高まりがあったため、地域総合職と地区限定職の二つのコースに人員を整理した。同時に、どのコースを選んだ人にも昇進機会が保障されるような仕組みを整備した。これにより、多く

コミュニケーションが取れない外国人を日本に連れてきて、勉強させて、国家資格に受からせるという高いハードルを超えられるわけない」、「日本の利用者とその家族も嫌がる」、「施設も教えるのもすごい負担になる」など、事業団の中でも受入れ当初は賛否両論があった。

1期生の時の大失敗としては、受入れたEPA介護福祉士候補生の一部が出稼ぎを目的として来日していたため、給料の大半をすぐに仕送りに送ってしまい、合格してもしなくても3年間はその生活ができるので、勉強をしたふりで過ごしていたことだという。母国に高齢者の両親や子どもを残してる人も勉強に集中できない傾向があり、誰でも希望者を連れてきて働きながら勉強をして国家試験にも合格する、という甘い仕組みではなかったということである。

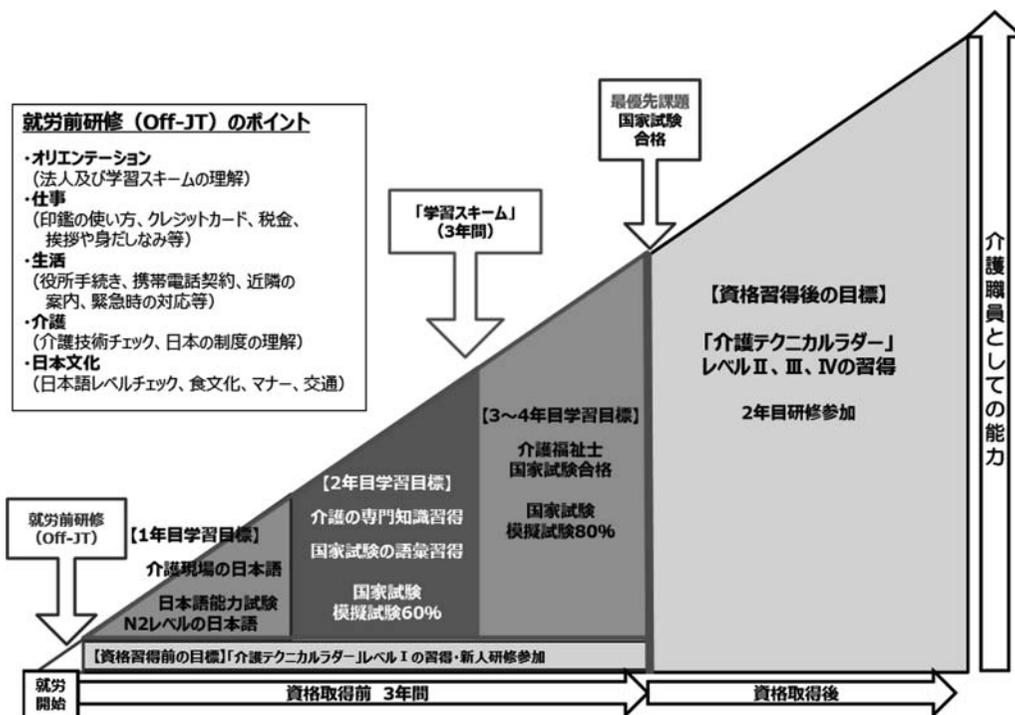
現在では、志があって日本で長く働きたいという人をマッチングするために、現地面接や説明会をしている。その成果もあり、2期生は5人全員1回で合格し、一人は係長になりケアマネジャーにも受かったり、候補生同士で結婚し子供ができたり、日本人と結婚し日本の施設で働き続

けている人もいる。また、日本で8年くらい働いたので母国で新しいキャリアを歩みたい人や母国で結婚したいという理由から母国に帰った人もいた(図2)。

学習支援プログラムでは、就労前に日本の文化や生活、マナー講座、日本語チェックをするなど様々なことをしている。日本国内のEPAのフィリピン人の国家試験の合格率が40%程度なのに対して、聖隷福祉事業団のフィリピン人は定着する方が多く、国家試験の合格率も70%程度である。2019年からはベトナム人の受け入れも始めることになっており、国の枠を徐々に増やしながら進めていく予定である。そして2つ目の留学生についても、ベトナムに指定校があるため、その中から受け入れを行うか、あるいは奨学金を使って日本の介護専門学校に行っている留学生の受け入れを徐々に拡大していく。

聖隷福祉事業団において、外国人人材の受け入れは15,000人の内1,800人くらいを目標としており、介護人材においても1割程度の数値目標を出している。外国人人材の長期的な定着を進めていく一方で、日本人のモチベーションを下げてはな

図2 EPA介護福祉士人材育成スキーム



らず、日本人も外国人も男性も女性もモチベーションを落とすことなく働きやすい職場になるように整えていくことを意識しているという。

4) ニーズに合った働き方の創出

4つ目の取り組みは、ニーズに合った働き方の創出である。聖隷福祉事業団では、主婦層などの女性やシルバー世代、障がい者の参入を推進している。女性にも短時間で働きたい人、週に何日かで働きたい人、フルタイムで働きたい人など、様々である。また、障がいのある人もない人も共に仕事ができる風土、障がいのある人にも仕事を作り出すということを現場に発信しながら、障がい者の活躍を促している。

また、現役の仕事からリタイアした人にボランティアから始めてもらい、介護の仕事の中でできることを作ってもらうことや、個々の要件を満たした仕事づくりを進めていくことを重視する。例えば、ケアサポーターでは、介護業務を直接支援と周辺支援に切り分けて、採用する際に応募者の能力や働ける時間に合わせて周辺業務を依頼することで主婦層やシルバー世代、障害のある方が働ける職場づくりを推進している。

5) 福利厚生の実

取り組みの5つ目は、福利厚生の充実である。年間休日は4週8休で、119.5日を保障している。指定の病気にかかった時は医療見舞金が支給されるため、自己負担が実質無料となる。育児休暇も法定では1年のところ、3年まで取得期間が保障され、厚生休暇も年間4日間ある。人間ドックにも35歳以上は無料となるなどの費用補助がある。このように福利厚生を充実させることで、女性活躍の推進に力を入れる企業として「えるぼし三つ星」として評価されたり、職員の健康経営に取り組む企業として健康経営優良法人ホワイト500と認められたり、外部からも高い評価を受けている。

4. 聖隷福祉事業団の取り組み「人材育成」

次は人材育成について紹介する。日本の介護職の離職率は16.2%であるが、聖隷福祉事業団では10.0%に保っており、3年以内で退職する人も全国値に比べると16.9%低い。

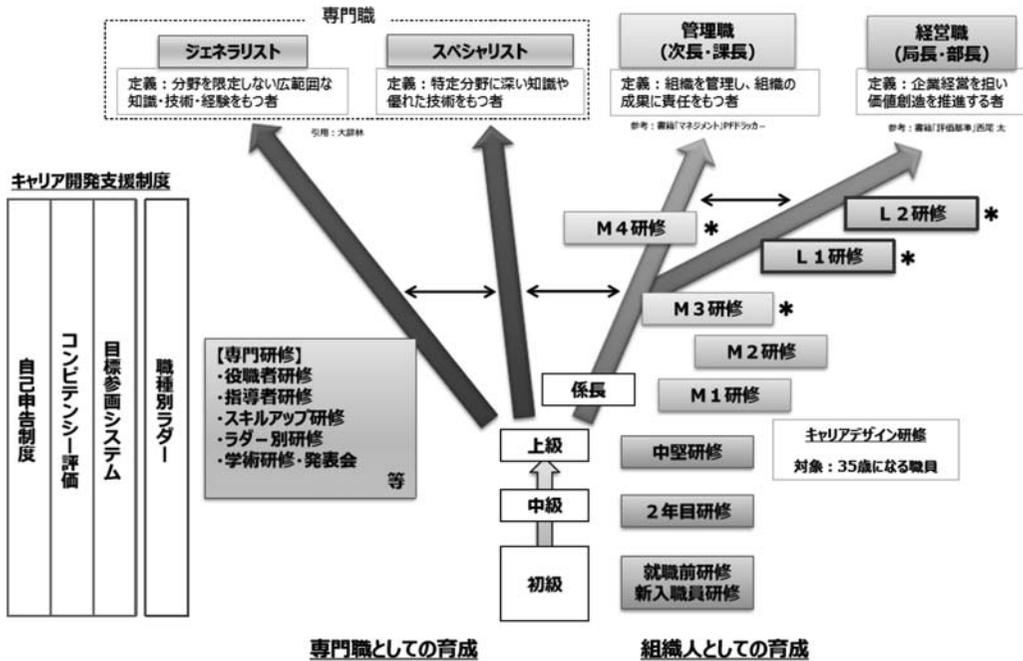
日本の多くの介護現場では職員の長期就労が可

能になるように努めているが、平成29年度「介護労働実態調査」の結果からは、66.6%の法人が人材を足りないと感じている。一方、辞職の理由には、「法人の方向性や理念に不満がある」や「給料が安い」、「人間関係」などが多いが、中には、「専門職として十分に能力を発揮できない」や「自分のキャリアプラン、キャリアアップができない」という理由でやめていく人びとも多い。このような現状で、現場の若い人たちや中間層は「業務が忙しすぎて、育成や勉強の余裕がない」や「上長等の育成能力や指導意識が不足」があり、また管理者側は「管理職候補者の能力や資質にムラがある」や「管理職になりたがらない者や転職の敬遠などで管理職要件を満たせない者が増加」し、法人を離れていく人が増えていることが明らかになった。

人事企画部の役割としては、経営視点から、採用・教育・配置・評価・処遇を連動させていくこと、職員が働きがいを感じることができて、この法人で働いて良かったと思える仕組みを作ることである。人材は計画的に系統的に継続的に育成していかなければ人の成長に繋がらない。そのため、有効な研修計画や教育スキームが必要となる。事業団の職員は専門職の集団のため、ジェネラリストとして、あるいはスペシャリストとしてどのようなキャリアを積んでいくか、専門性と組織性のバランスのいい人材を育てていくことを目指している。

また、本当に人が育つのはOJT（On the Job Training）という現場の経験である。現場の経験を大事に位置付けるということ、それを補完するために集合研修や自己啓発という形を合わせて推進することになる。それ以外に専門職研修や、キャリア支援開発制度として「自己申告制度」によって年に一回職員全員が自分のキャリアについて「来年こういう施設で働きたい」「こういう仕事についてチャレンジしたい」「一年後には育休を取りたい」「違う事業分野で頑張りたい」などといった意見を述べるができる仕組みがある。この意見や希望を基に異動案を作ったり、その人の能力を評価したり、各専門職がラダーを持って、レベル1からステップアップしていったスペシャリストに育成できるシステムを作っている。こう

図3 聖隷福祉事業団キャリアパス



したキャリアパスをもとに職員が夢を描けるような仕組みを目指している。

一方で、専門性や組織性のバランスのいい人材を育てていくために、組織性は階層別研修で教育をし、固有の共通の専門性を育てるには部門内研修や専門研修を行っている。専門研修では、体験型の研修を取り入れており、学んだことを現場に持ちかえって使えるような工夫をしている。対象者は事前に研修シートを渡され、上長から面談で「何を学び、何に気づいて欲しいのか」を言われ、動機付けをされてから研修に参加する。研修参加後には研修シートを作成し、上長と面談をする。気づきを実践で、現場で活用できるような仕組みになるように研修と現場をつないでいるのである(図3)。

階層別研修では必要とされる組織性や共通の専門性を教えるため、新任職員には職業倫理や仕事のルーツ、接遇チームワークの研修があり、2年目には後輩指導、中堅以降になると職業管理やリーダーシップを学び、役職者は人材育成や経営者育成を学ぶ。

さらに重要な研修として、階層別研修においては、「職員が、職員による、職員のための階層別

研修」を行っている。なぜ「職員」なのかというと、どんなにいい講師のいい話を聞いても、現場を知らなければ、現場とマッチしないからである。例えばコミュニケーションであれば、現場の中堅層が抱えるコミュニケーションのあり方を徹底的にファシリテーターが考える。研修から企画、運営まで事業団の研修委員、役職者が務めるため、ファシリテーターを経験した者は対応力をつけるスキルアップにもつながり、貴重な学びの機会となる。

5. 聖隷福祉事業団でのキャリアプラン

では、事業団の中でどのようなキャリアプランを描いていくかと言えば、専門職(介護・看護・薬剤師・医療技術・社会福祉士・保育士)、事務職の様々なスペシャリストなど、各自が多様なキャリアを積んでいる。例えば、Aさんの場合は、社会福祉士、精神保健福祉士を持って介護職で入職していずれ施設の相談員をやりたい人であるが、実務者研修を受けながら介護福祉士の資格を取ることができる。他方で、資格がなくても入職後に資格を取って職場長になったり、相談員が施設長になったり、看護で入った者が経営層に入っ

たり、様々なキャリアプランが全職種にある。

現在、事業団では社会福祉士・精神保健福祉士の活躍も推進している。サービスの質を担保するために障がい者領域や在宅福祉サービス分野で専門性の高い人材を採用、育成していく。そのため、障害分野、高齢者分野、病院など、自分のキャリアやライフステージに応じて希望する領域や事業部間を横断して経験し、成長できる仕組みがあり、スペシャリストにも経営者にもなれる可能性がある。

関西学院大学は、多くの卒業生が聖隷福祉事業団で活躍しているため、専門職を含む多様な事業の中でぜひ活躍できるフィールドを見つけてほしい。そして、自分のキャリアデザインを描き、社会や地域に貢献できる人材になってほしいと願う。

おわりに

本講演において、鎌田氏は介護人材不足の見通しが深刻な現状の問題提起から、聖隷福祉事業団が取り組む人材確保策として、5つの取り組みについて紹介され、新制度や外国人材から女性・シニア層・障がい者など幅広い対象に柔軟かつ丁寧アプローチしている状況を説明し、人材育成のためのスキームとして、教育研修の仕組みについて報告された。

職場で働き続けられる介護人材の確保と育成において、収入や福利厚生などの働き手としての保障とともに、研修の仕組みや成長の機会が確保されることがとても重要であることを示された。また、人材育成のための仕組みが明白に示され、自らのキャリアプランを描けることは働き手が期待



を持って仕事をする環境づくりにつながることを再認識した。

最後に貴重な講演をして下さった鎌田氏とこのような機会を与えてくださった関西学院大学人間福祉学部研究会に厚く御礼を申し上げます。

(澤田有希子)

●講演会報告

「英国の子どもの貧困」

日 時 2019年11月7日(木)

13時30分～15時

質疑はG306教室に移動して、16時40分まで続いた。

会 場 関西学院大学上ヶ原キャンパスG号館
326教室

対象者 人間福祉学部学生と自治体関係者

参加者数 約110名

本講演会は「社会福祉計画論」の一環として開催された。

講師の紹介

キティ・ステュワート (Kitty Stewart) 先生は名門ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス (LSE) の社会政策学科准教授で、社会的排除分析センター (CASE) の副所長を務めている。2001年からLSEに所属し、フィレンツェの欧州大学研究所で経済学博士号を取得している。専門は、子どもの貧困と教育、就労問題である。最近のプロジェクトとしては、ジョセフ・ラウントリ財団 (Joseph Rowntree Foundation) が後援する研究プロジェクトの下で、世帯収入と子どもの学業成績との因果関係、英国における子どもの貧困測定といった実証研究を行っている。

最近の主な業績は以下の通りである。

著書

- ・ Social policy in a cold climate: policies and their consequences since the crisis, Policy Press, Bristol, UK. 2016

論文・報告書

- ・ The peer composition of pre-school settings in England, and early recorded attainment among low-income children, *British Journal of Sociology of Education*, 2019
- ・ Making sense of the social policy impacts of Brexit, *Contemporary Social Science*, 2019
- ・ Closing the gap in access to free ‘universal’ early education: what types of provision can help low-income families participate? LSE Research Festival 2018

翻訳書

ルドヴィクア・ガンバロ, キティ・ステュワート『保育政策の国際比較: 子どもの貧困・不平等に世界の保育はどう向き合っているか』明石書店, 2018

講演の概要

講演の目的

講演は、貧困研究の第一人者であるステュワート先生から、貧困の原因、貧困が子どもたちの生活に及ぼす影響、貧困予防に関する彼女の実証研究の成果について、本学部の学生に理解してもらうことを目的とした。

先進諸国の中で、日本の子どもの貧困は深刻である。子どもの貧困率は13.9%で、日本の子どもの7人に1人が貧困であると言われている(2015年度厚生労働省『国民生活基礎調査』)。一方、英国は世界で6番目に裕福な国であるが、4人に1人の子どもが貧困の中で暮らしている。貧しいゆえに、服装、修学旅行、友達との交際など、子どもにとって当たり前の生活を享受できないでいる。また、健康、学業成績にも負の影響を及ぼしている。キティ・ステュワート先生によれば、貧困は人々から「人生のチャンス」(life chance)を奪い、子どもが成績・資格を得られないまま卒業した後は、収入は低く抑えられたままであるという。また小児期の健康状態が悪い場合、生涯にわたって複雑な疾病を抱え、生涯賃金や生活の質に深刻な影響を与えている。学生がこの社会科学的な視点を学ぶことを狙いとした。

講演の内容

骨子

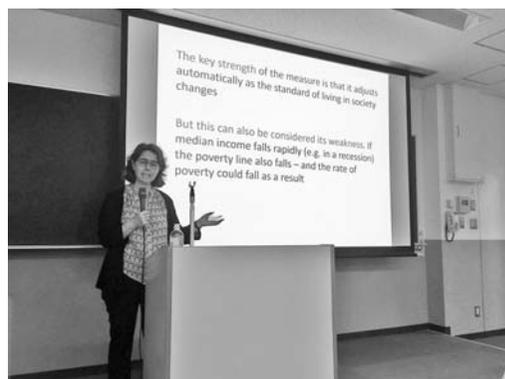
第一に、貧困のメカニズム、負の生活スパイラル、人生のチャンスの喪失などの実相を分かりやすく述べた。

第二に、子どもの貧困に正面から向き合った労働党政府と緊縮財政に徹する保守党連立政権の政策を比較した。

第三に、現金給付だけでなく、教育、保健、住宅を含めた総合社会政策の視野から貧困削減対策の要を解説した。

最後に、貧困のない、安定した社会づくりに向けた展望を語った。

写真 講演会の様子



パワーポイントの資料の紹介

スライド1

英国において「貧困」はどのように捉えられているか？

なぜそれが問題なのか？

3つの政権時代の説明

1979-1997の保守党政権(サッチャー、メージャー)

1997-2010の労働党政権(ブレア、ブラウン)

2010-2019の連立政権と保守党政権(キャメロン、メイ)

将来の展望について

スライド2

「貧困」はどのように捉えられているか？

・ 貧困とはニーズを満たすのに物質的資源が不十分であること

・ 「ニーズ」を解釈するための別の方法

・英国（ヨーロッパの他の地域の場合のように）においては、ニーズの相対的概念は広く受け入れられている－貧困の相対的概念を採用する方向に導いている

「個人、家族、およびグループは、その属する社会で食事の種類を増やしたり、社会的な活動に参加したり、慣習的、または少なくとも広く奨励または承認されている生活条件とアメニティを手に入れるためのリソース（諸資源）が不足している場合、貧困状態にある

そのリソースは、平均的な個人や家族が所有するリソースを大幅に下回っているため、実際には一般的な生活様式、習慣、活動から除外されている－ピーター・タウンゼンド（1979）－

スライド3

ヨーロッパ全域で、等価可処分所得の中央値の60%が、貧困線として広く採用されている

この指標の強みは、社会における生活水準が変化しても、自動的に指標に反映・調整されることしかし、これはまた弱みと考えることもできる収入の中央値が急速に減少すると（例えば不況の場合）、貧困線も下がる－貧困率はその結果、減少することもあり得る

スライド4

子どもの貧困測定に関する運用（2010年児童貧困法）

主な測定指標：

相対的貧困：貧困線を下回る世帯の子ども

他の測定指標：

絶対的貧困：一定期間において（例：2010年11月）貧困線を下回る世帯の子ども

低所得と物質的デprivation（剥奪・欠如）：等価可処分所得の中央値の70%を下回る世帯で、数々の恩恵を受ける機会を剥奪されている子ども

持続的貧困：過去4年間のうち3年間以上、相対的貧困の中にいる子ども

スライド5

なぜ子どもの貧困が問題なのか？

明らかに、ウェルビーイングと公正さについて懸念される子どもが存在している

しかし、子どもの貧困は子どもの成長能力と因果関係を持っていることは知られている

スライド6

貧困が子どもたちに与える影響

子どもたちのアウトカムに対する収入の効果を調査する研究は、生活費自体が以下のように影響を及ぼすことを明らかにしている

－ 低い出生体重

－ 子どもの認知成長

－ 子どもの社会的行動及び感情的成長

このエビデンスは、確かな研究手法と準実験的な状況または長期データを使用し、収入が時間とともに変化する世帯の子どものアウトカムを追跡する研究から得られている

スライド7

子どもの貧困：過去40年間の振り返り

3つの時代

保守党政権 1979-1997

労働党政権 1997-2010

連立政権（保守党－自由民主党）と保守党政権 2010－現在

スライド8

この期間における子どもの貧困の減少を説明するものは何か？

(1)両親、特にひとり親が、より多く働くようになったこと

これは以下を反映している：

経済発展

児童ケアへの投資

「就労促進」政策（国の最低賃金、給付つき税額控除－タックス・クレジット）

スライド9

1997-2007年：

誰も働いていない世帯の子どもが19%から16%に低下している

ひとり親の就労率が44%から57%に上昇している

(2)就労、未就労世帯を問わず支給される「子ども給付つき税額控除」システムによる収入増

・「普遍原則の進歩性」

－全ての人に何かを、底辺の人のためにより多くを！

・給付つき税額控除は、特にパートタイムで働いているひとり親から大きな支持を受け、また貧困の減少をもたらした

スライド 10

子どもに向けた労働党戦略も次のような投資が含まれていた

教育支出

医療支出

児童ケアや幼少期の教育

シェアスタート・児童センター（0-4歳の子どものための家庭センター）

「子どもの貧困と不利益の課題に取り組むことは、より多くの資金を拠出することや公共サービスを提供することのいずれかという二択の問題ではない：当然両方ともに必要である。」

—ゴードン・ブラウン Gordon Brown (Chancellor of the Exchequer, later MP) —

スライド 11

より厳しい状況への変化

2010年からの緊縮財政への始動

一部の給付に関する従来通りの継続：

—賃金の低下に対して、大部分の給付はインフレと同調して上昇し続けた（重要な決定の欠如）

しかし、給付カットが2011年から以下のように、乳児がいる世帯のための給付の範囲に及んだ：

—妊婦の健康助成、乳児税額控除の廃止；

シェアスタート・妊婦補助金制度の制限

子ども税額控除の資格認定の厳格化は、それにより厳密なミーンズテストを伴った給付がされることとなった（中所得家庭に影響を及ぼす）

そして、2013年から非常に厳しい給付制度となる：

—インフレ率よりも1%多く率を設定する

—住宅給付の改正

—26,000ポンドで規定される家庭への全給付に関する年間制限（給付キャップ）

スライド 12

2015年5月からの保守党政権の補助金改革

稼働層への給付が2015年～2019年の4年間凍結

2017年4月以降、3人目以降の子どもの税額控除の廃止

「給付の上限」について、ロンドンでは23,000ポンド、ロンドン郊外では20,000ポンドへと引下げ

「ユニバーサルクレジット」（税額控除に代わる新

しいシステム）の（緩やかな）導入は、一部の家族において給付レベルの縮小を意味するが、新たな「待機時間」や、「就労上の制約」をもたらしている

スライド 13

まとめ

1999年からの10年間、親の雇用と収入増加（特に就労税額控除）による後押しは11歳以下の子どもたちの家庭にプラスとなり、貧困の縮小につながり、1980年代の貧困率の上昇の一部を減少に転じさせた

しかし、2010年からの連立政府と2015年からの保守党政権の下で、税・給付の改革は子どものいる低所得世帯に負の影響を及ぼした

最も重大な影響は、給付の凍結、インフレ、税額控除が子ども2人までに制限されたこと

同時に、政策目標や子どもの貧困を削減する際の政府の様々な任務は解体された

相対的な所得貧困は2013～14年に上がり始め、絶対的貧困および物質的剥奪は最近顕在化し始めた

フードバンクの利用指標は、極貧者の増加を示唆している

スライド 14

主な結論：政策の方針により違いを生じること！

現金給付の仕組みと充実した額に関する政策決定は、子どもの貧困にきわめて直接的な影響を及ぼす

子どもの貧困は子どもの発達を損なうことが知られているため、最近の傾向は特に懸念される

コメント

キティ・ステュワート先生はLSEに所属し、子どもの貧困や教育の専門家である。LSEは社会科学に特化した、ロンドン大学を構成するカレッジで、経済学・社会政策で特に有名である。同分野における主要な大学ランキングで、英国を含む欧州全域で1位の評価を得ており、13人のノーベル経済学賞受賞者を輩出するなど、世界最高の教育・研究機関の一つに数えられる。そのような優秀なスタッフのひとりが本学の講義で登壇されたことを誇りに思う。

講演内容であるが、英国と日本はともに、子ど

もの貧困では悪い数字が明らかとなっている。英国にはまだ階級社会の名残があり、教育で良い成績をとれなかった生徒は、その後就職で長く苦勞することになる。とても残念な事実である。また“いじめ”（最近はネットによるもの）もあり、不登校（truancy）の問題もある。かつて政府は子どもの貧困の撲滅に乗り出したが、政権が変わると、政策理念は大きく後退し、自己責任・地域社会の取り組みにすり替わってしまった。この点は、多くのイギリス人も批判の目でみており、ステュワート先生の力点でもある。一方、日本は生活保障の基本が未整備なままで、「子ども食堂」の運動といった“共助”で問題解決にアプローチしている。もちろん、そのことの意義は大きいのは確かだが、大人の貧困には言及せず、体系的な形にはなっていない。この点は、わたしたちすべてが貧困の根源をみつめる必要があるのではないか。

あらためてステュワート先生は子どもの貧困の本質に迫る議論を展開した。第一に、貧困とは何か、何が問題なのか、といった基本的な問いは極めて重要で、適切な問題提起であった。第二に、貧困の測定の課題に触れたが、その中で、貧困が子どもの発達にどのような影響を及ぼすことを強調した。これは将来、個人のみならず、社会の損失にもなっていく。ステュワート先生はこのメカニズムを解き明かした点は重要であった。第三に、この40年間の英国の反貧困政策を説明したが、英国の今は、福祉にとって冬の時代となっている。では、日本において、格差社会・貧困層の再生産の問題はいつ手をつけられるのか。子どもの生活から国の政治のあり方をみた、素晴らしい講演であった。

（山本 隆）

●講演会

「ソーシャルワークにおけるメゾ領域の変革を検討する」

特定非営利活動法人 地域の絆

代表理事・社会福祉士 中島康晴

1. 中島康晴氏の紹介

今回の講演者である中島康晴（なかしま・やすはる）氏の簡単な紹介をまずしておく。中島氏は、1973年生まれ。花園大学を卒業後、13年前の1995年に広島県に特定非営利活動法人「地域の絆」をたちあげ、代表理事に就任、その後、2015年度から公益社団法人広島県社会福祉士会相談役、2017年度から公益社団法人日本社会福祉士会副会長を歴任している。また、2014年度より、東北大学大学院教育学研究科博士課程に在学している。著書としては、「地域包括ケアから社会変革への道程【理論編】—ソーシャルワーカーによるソーシャルアクションの実践形態」批評社、「地域包括ケアから社会変革への道程【実践編】—ソーシャルワーカーによるソーシャルアクションの実践形態」批評社がある。2019年には、「「出逢い直し」の地域共生社会」上下巻を批評社から出版している。

2. 講演会の内容

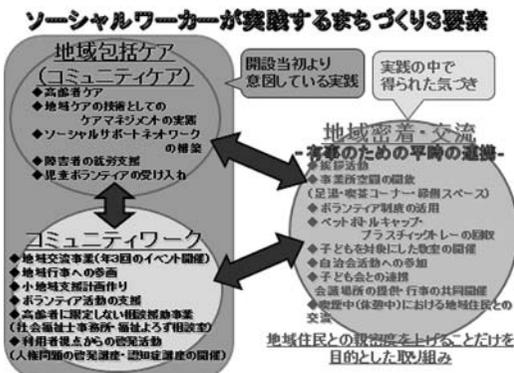
講演会は2019年11月28日（木）の午前11:10からG号館202教室で行われたが、学部生、教員など計90名近くの参加があった。

1) 非営利活動法人「地域の絆」の理念と概要

非営利活動法人地域の絆は、14年前に広島県福山市で立ち上げられた。その後、拠点と活動内容を次々と広げ、現在は、広島県内で様々な福祉事業を提供しており、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型共同生活・通所介護事業、不登校児童・触法少年・要支援要介護高齢者のボランティア活動、発達障害・精神障害者の就労支援、地域交流事業、社会福祉士事務所等の事業を行う事業所などがある。

地域の絆には、3つの機能・事業がある。一つは、地域包括ケア、いわゆるコミュニティケアであり、これは様々な課題やニーズを抱えながらも地域で生活するサービス利用者に対してサービス提供するという機能・事業である。2つ目は、社会福祉士事務所と位置づけている相談支援機能・事業である。ここでは、現在、サービスを必要とはしていないが、何らか相談事のある住民に対して相談支援を提供している。3つ目は、地域包括

ケアと相談支援の中間に位置づけられるコミュニティワーク機能・事業である。地域の絆の特徴は、このコミュニティワークの機能を重視しているところにある。地域の絆のスタッフは、その業務の中に地域の人々との交流を入れており、地域住民との日常的なつながりや関わりを大切にしており、また、地域の様々な団体に、施設にある地域交流の部屋を貸し出し出したりして、地域交流を意図的に行っているのである。具体的な事業としては、ボランティア制度の活用、ペットボトルキャップ・プラスチックトレーの回収、子どもを対象にした教室の開催、自治会活動への参加、子ども会との連携、会議場所の提供・行事の共同開催、喫煙中（休憩中）における地域住民との交流などがあげられる。これらの3つの機能・事業を図式化したのが下図である。



中島氏は、「地域の絆」の理念として、事業の目的はどの事業所でも共通しており、それをもっと大切にしているが、それぞれの事業の具体的な方法については、地域差や住民や利用者も違うので、独自性を尊重しているということであった。中島氏のいう目的とは、「重大な自傷他害の恐れが無い以上、ここで暮らし続けたいその人間の思いを否定する権利は誰にもない。どの場所で暮らし、何処で人生の最後を迎えるべきかを決めるのはその人自身である。この人間の尊厳にかかる大前提が、障害の有無によって、所得の高低さに応じて、また政府の方針に依拠して、その自由が狭小させられることなどあってはならない。これら人びとの自由を最終的に擁護するのは、新自由主義の名を借りた政府の責任放棄ではなく、社

会保障とソーシャルワークの新たな関係の構築に向けた努力である。多様な方法を明らかにし、政策提言に繋げる。」である。

このような代表の理念が様々な事業となり、各スタッフもその理念を意識して実践しているところに地域の絆の特徴があるといえる。

2) 人間の尊厳を毀損する2つの視座

次に、中島氏は、人間の尊厳を毀損する2つ点、①人びとの社会的権利を保障する社会保障を中心とした（雇用・労働・教育・住宅・文化・芸術・自然環境保全・防災などを含む）制度・政策の減退、②人びとの互酬性と多様性、信頼関係の毀損がある（※格差の拡大が、社会的連帯を希釈させ、今後はそれを新保守主義の道德教育や全体主義によって乗り越えようとする動きが今である。道德や全体主義に頼らなくとも、地域の中で、連帯や連携を促進することは可能である）を取り上げ、それらの点は、すべてのソーシャルワーカーがなすべき「社会改革」の起点となると指摘している。

中島氏は、ニコラス＝ルーマンの著書（ニコラス＝ルーマン、訳：土方透・大澤善信（2016）『自己言及性について』筑摩書房）を引用し、人々の対面的相互作用の現象を以下のように述べている。

「書き記すことの発明は、すでに相手が目の前にいることや対面的なコミュニケーションの境界といったものを超越するという機能を満たしていた。普及は、書き記すというメディアによって達成されるだけでなく、情報を一定の固定された形態で保存するべく意図されたその他の手段によってもなされるものである」P.60。

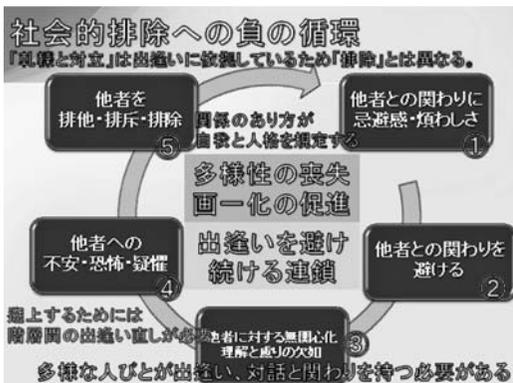
「象徴的に一般化されたコミュニケーション・メディアは、普及技術によって対面的相互作用の諸境界が超越され、またそこに居合わせない不特定多数の公衆のために、またいまだはっきりとは決定されていない諸状況のために情報を貯えおくことを可能にする段になってのみ存立するものである。換言すれば、それらは、一般的に利用可能な形に書き記すという形式が先行して発明されていることに依拠しているの

である。大いに拡張されたコミュニケーションの可能性に直面して、ひとびとが物理的に目の前に居合わせることに依拠した相互作用システムによって与えられる成功の保証は、次第に衰えていく」P.61。

「印刷術の発明はあきらかに、社会システムの重要な諸機能が実現される諸条件のまさに迅速な転換をもたらした。結局は多種多様な教派へと分裂するはめになった宗教的ラディカリズムの展開のほとんども印刷術のせいであると考えることができる。というのも、印刷術は諸見解を公然と明確に具体化し、著者がひとたびある見解に関係づけられてしまうと、その立場を撤回することが困難になったからである」PP.67-68。

「(前略) 象徴的に一般化されたコミュニケーション・メディアのいずれにあっても、教育から治療処置、そしてリハビリテーションにわたって、個人における変化を引き起こすべく構想された多種多様な諸活動を—それがコミュニケーションに全面的に依存した機能領域であるにもかかわらず—支持するように発展させられてきたわけではない。この分野においては、パーソナルな相互作用が変化の望ましさをひとびとに確信させる唯一の方途のままである。厳密に言えば、この目的に合ったどんな科学的に信頼できるテクノロジーもこれまでのところは存在していない」PP.66-67。

人々の間の相互作用が減少すると、下図の①のように、他者との関わりが煩わしくなり、それが次に他者との関わりを避けるということにつながる



り、その結果、他者に対する無関心・無理解と慮りの欠如となり、そして、それが他者への不安・恐怖となり、最後には、他者を排斥・排除するという結果となり、それが循環することで、社会的排除の負の循環となっていると説明するのである。ソーシャルワーカーとしては、この循環を断ち切るということが必要であるとしている。

中島氏は、その負の循環の背景には、「出逢いの不在」があるとしており、彼は次のように述べている。

「全人口に占める障害者の割合は、約10%といわれている。

ライフステージ毎に顧みれば、まず、中等度から重度の障害児の多くは一般の保育園・幼稚園には通園していない。中等度から重度障害のある乳幼児は専門の施設等におけるサービスを利用することになる。

小中学校では、学級や学校が峻別されその接点はさらに減退させられている。

大学、短期大学及び高等専門学校においては、障害者の割合は1%未満へと低下してしまう。そして、「大人」になってからも、公的機関や民間企業等の職場でも障害者の割合は2%程度で推移しており、私たちは共に働く機会を奪われ、自らが暮らす地域においてもすれ違う程度の出会いに終始する傾向にある。」

この出逢いの不在という課題を乗り越えるために、中島氏は、1990年代前半頃にアメリカのジーン=レイヴとエティエンヌ=ウエンガーによって提唱された状況的学習の理論を援用している。なお、状況的学習については、日本においても、『状況に埋め込まれた学習 正統的周辺参加』として日本語訳で書籍として紹介されている。状況的学習は、レイヴとウエンガーの記す通り、単純明快な概念や定義で示し得るものではないが、その前提となっているのが、人間と組織がアイデンティティの変容・再構築を進めるためには、学校教育に代表される「正しい」知識の伝達・移転ではなく、「実践共同体」への参加を通してなされるという仮説である。中島氏は、この状況的学習を地元の地域住民に対して援用することを検討し

たのである。

3) 「出逢い直し」による地域変革・地域包摂

それでは、状況的学習理論を用いてどのように地域変革や地域包摂を行うのか？ それについては、先行研究を踏まえて、接触体験が重要であると次のように指摘している。

「「認知症に関する病態理解」等の「知識供与型の学習」が認知症のある人と認知症の理解を進め、スティグマの低減に連なっているとの指摘があり、この種の学習は、必ずしも認知症のある人との接触体験を必要とはしていない。」(「IV-1 認知症スティグマ操作因子モデル」阿部哲也(2016) 特定非営利活動法人日本介護経営学会『認知症早期発見・初期集中対応促進に資するアウトカム指標と定量的評価スケールの開発に関する調査研究』P.81)

「認知症に関する病態理解だけでなく、認知症を内包する人格や性格等の個性の理解や関係性の濃密度が(スティグマの)低減を促進する決定因子である」(括弧内は中島)と推測しており、この部分への対応は、「知識供与型の学習」では不十分であるとの指摘がある。」(「II-3 市民書面調査と職員書面調査の統合解析」阿部哲也(2016) 特定非営利活動法人日本介護経営学会『認知症早期発見・初期集中対応促進に資するアウトカム指標と定量的評価スケールの開発に関する調査研究』P.40)

そして、「出逢い直し」というのは、知識供与型の学習だけではなく、人々との実際的な出逢いにより、自分自身と人々との関係が見直され、それがさらに人々との関係をより変革することができる、人々のアイデンティティの変容につながるという視点に立つことになる。中島氏は、この点から、社会変革とは人びとのアイデンティティの変容であると捉え、それは、顔と顔の見える関係の中で(地域《メゾ》領域の中で)、人びとの対話と関わりという状況を通して成されるものである。地域はその様な「豊潤な」場所であると捉えるとしている。そして、これは、ソーシャルワークそのものの視点とつながっている。国際ソーシ

ヤルワーカー連盟(International Federation of Social Workers: IFSW)によって2000年に採択されたソーシャルワークの定義では、「社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図る」ことが描かれ、全米ソーシャルワーカー協会(National Association of Social Workers: NASW)の作成した倫理綱領と学術論文にもこの人間関係の重要性が示されている。

「ソーシャルワーカーは人間関係をウェルビーイングのための必要不可欠な要素と考え、『変化のための重要な手段』と見なす。人間関係を重んじるという価値は、ソーシャルワーカーのクライアントとの関わり方、ならびにクライアントの人生における人間関係の質を向上させようとするソーシャルワーカーの努力に影響を与える」。2014年に採択されたソーシャルワークのグローバル定義では、「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。」とされており、ソーシャルワークにおける社会改革の重要性が述べられている。

4) マクロソーシャルワークの重視

中島氏は、このような働きにおけるマクロソーシャルワーカーの重要性について言及された。グローバル定義を受けて、中島氏は、ソーシャルワークは、社会正義と権利擁護を価値基盤とし、次の5つの仕事を通して、全ての人間の尊厳が保障された社会環境を創出する専門性の総体をいう、としている

- ① 暮らしに困難のある人びとに直接支援を行うこと、
- ② 人びとが暮らしやすい地域社会環境を構築するよう社会的活動(ソーシャルアクション)を行うこと、

- ③ 人びとのニーズを中心に、人びとと地域社会環境との関係を調整すること、
- ④ 政策（政府・行政）に対し、人びとのニーズを代弁した社会的活動（ソーシャルアクション）を行うこと、
- ⑤ 人びとのニーズを中心に、地域社会環境と、政策（政府・行政）における構造との関係を調整すること。

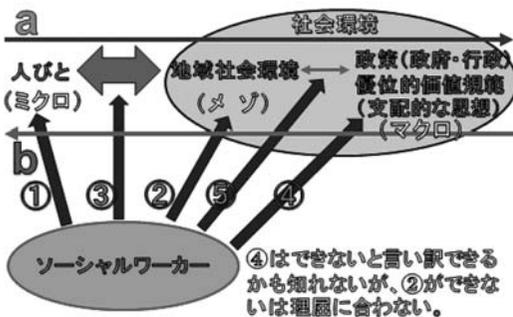
それらを図示したのが、次の図である。

ソーシャルワークにおける「社会変革」の主体は、「人びと」や「地域住民」等にあることは言うまでもない。「社会変革の促進」こそが、ソーシャルワークの役割となる。これに加えて、「社会変革」が意図しているものは、何も変革や創造だけではない。社会が人間の権利侵害や人間性の破綻へと向かう事態があるならば、それを踏み止まらせる意味も含意している。この場合は、むしろ、社会を変革させないことが、その実践の目標となるだろう。このように、「社会変革」をひろく「社会に対する介入（働きかけ）」として捉えていくことと、「社会変革」を伸張させるためには、ソーシャルワークの価値の共通理解が不可欠であるとしている。

そのためには、ソーシャルワーカーは、①多様な「社会変革」の方途を明らかとしなければならない（「組織変革」や「地域変革」、「アイデンティティの変容」などの方法を明確にしていく必要がある）、②「人びと」の内部の状態と周囲の社会環境の情勢を鑑みて、その方途を取捨選択及び改変しながら用いていく（旧来型の「社会変革」一辺倒では、社会は変わらない）としている。

ソーシャルワーカーの仕事

中島康晴(2017)『地域包括ケアから社会変革への道程(理論編)』筑波社



3. 最後に

中島氏の実践をベースにしたメゾ・マクロソーシャルワークに関する講演は、非常に意義深いものであった。特に、メゾ・マクロソーシャルワーク実践の理論的な枠組みが不十分な中で、地域での実践経験とそれを様々な理論と結びつけることにより、日本独自のメゾ・マクロソーシャルワークの方向性を示唆している点は、良かったと思われる。

(石川久展)

●映画

「さとにきたらええやん」上映会および監督による講演並びに「学生によるオレンジリボン運動」報告

行事の概要

2019年12月10日(火)13時20分～15時00分に、映画「さとにきたらええやん」の上映会を行った。この映画は、「日雇い労働者の街」と呼ばれてきた大阪市西成区釜ヶ崎で長年にわたり活動を続ける「こどもの里」を舞台にしたドキュメンタリー映画である。“さと”と呼ばれるこの場所では0歳からおおむね20歳までの子どもを、障がいの有無や国籍の区別なく無料で受け入れている。地域の児童館として学校帰りに遊びに来る子や一時的に宿泊する子、様々な事情から親元を離れている子だけでなく、子どもの親たちも休息できる場として、それぞれの家庭の事情に寄り添いながら、貴重な地域の集い場として在り続けてきた。本作では「こどもの里」を舞台に、時に悩み、立ち止まりながらも力強く成長していく子どもたちと、彼らを支える職員たちに密着。子どもたちの心の揺れ動きを見つめながら、子どもも大人も抱えている「しんどさ」と格闘する人々の切実な姿を描き出した(映画紹介文より)。社会福祉学科の3年生を中心に教職員3名を含む104名が参加した。

また、同日5限(16時50分～18時20分)、「さとにきたらええやん」の映画監督である重江良樹氏を招き、講演会を行った。50分間の講演

では、映画の背景となった釜ヶ崎の街についてや、現在の「こどもの里」について、また、利用する子どもたちについてなどを、映画では用いられなかった映像を映しながらお話しくださった。

その後、馬場研究室3年生が、本年度参加している「学生によるオレンジリボン運動」の活動報告を行った。「オレンジリボン運動」は、児童虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、児童虐待をなくすことを呼びかける市民運動である。オレンジリボン運動を通して児童虐待の現状を伝え、多くの人に児童虐待の問題に関心を持ってもらい、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指している。その一環で行われている「学生によるオレンジリボン運動」は、近い将来親となる若者に対する子ども虐待防止に係る啓発活動であり、全国の大学等で行われている。

講演及び学生の活動報告に参加したのは、馬場研究室の学生11名を除くと51名であった。参加者らは講演及び活動報告の感想をコメントカードに記入したうえで、数名が指名を受け、重江監督への感謝の念を込めた感想を述べた。

なお、研究会主催行事として行ったのは映画の上映会と講演であり、学生らの活動は含まれていない。

行事開催の経緯

馬場研究室では本年度、3年生のゼミ生全員で取り組む学習のテーマに児童虐待を取り上げた。春学期から夏休みにかけては、児童虐待に関する基本的理解を得るために本や論文を分担して読んだ。また、研究室として「学生によるオレンジリボン運動」に参加することも決めた。一部の学生は、ソーシャルワーク実習で児童養護施設や母子生活支援施設等に配属され、被虐待経験を持つ子どもとかかわる経験もした。しかし、大半の学生にとって、児童虐待は身近ではなく、指導教員(馬場)の目から見て、学生たちが児童虐待を、現実味をもってとらえられているとは思えなかった。しかしながら、指導教員自身が本年度関東から移動し本学へ赴任してきたばかりであり、個人的なつながりのある施設や支援機関等が近くになりことから、訪問や体験を通じた学びの機会を提

供することが困難であった。

そこで、「さとにきたらええやん」の上映と同映画の監督による講演を行い、児童虐待や、それとの結びつきの強い貧困問題等について、少しでもリアルに考えられる機会を提供できればと考えた。映画上映及び講演は、研究室の学生のみを対象にするのではなく、できるだけ多くの学生に参加してもらうことを意図して企画した。

「学生によるオレンジリボン運動」と行事の準備

本年度、研究室で児童虐待について学ぶにあたり、教員が学生に求めたことは、「児童虐待を“我が事として考える”」ことであった。話し合った結果、学生たちは、「虐待を生み出しやすい社会を作っているのは、社会を構成する我々一人ひとりであり、虐待は私たちにとって身近な問題である」、また、「大学生であるからこそできることがある」という共通理解をしたうえで、オレンジリボン運動を展開することとした。

具体的には、昼休みにG号館内の大教室等で昼食をとっている学生や、自分が履修している授業の履修学生に対し、「児童虐待の防止、発見、被虐待児へのケアなどについて、あなたができることは何か」を尋ね、その内容をカードに書いてもらうという活動を行った。11月25日～29日の5日間で、約210枚のメッセージカードを収集することができた。収集したカードを内容ごとに「声掛け」「子どもとのコミュニケーション」「気づき」「知識・理解を深める」「地域・環境」「報告・相談」「世の中に発信」の7つに分類し、7枚の模造紙に貼り付け、映画上映および講演会場(全学共用棟4階)の廊下に貼り出した。

映画の感想

映画「さとにきたらええやん」については、ソーシャルワーク論Eの授業で事前にアナウンスメントを行い、教員らへの案内や、ポスター掲示なども行っていた。しかし、当日参加したほぼすべての学生が、映画に関して事前の知識が何もない状態で映画の鑑賞を行ったようであった。ソーシャルワーク論Eの履修学生が参加者の大半を占め、授業の一環としての参加であるがゆえに、学生たちが熱心に鑑賞するか、何をどの程度この

映画から学び取るのか、一抹の不安があったことは否定できない。だが、学生たちはたくさんこのことを感じ、学び取ってくれたようである。そして、映画終了後は、何人もが学生が、映画の中で繰り返し流れた曲をハミングしながら教室を出ていった。

学生らが書いた映画の感想をいくつか紹介する。まず、児童・母子領域でソーシャルワーク実習を行った学生たちの感想には、次のようなものがあった。

- 「手が出そうになったからここに来た」「子ども私のイライラを感じ取ってここに来たがっている」というシーンを見て、母子生活支援施設の事務所にある機能と同じだなと思いました。「こどもの里」が子ども達にとって家族以外の頼れる大人がいる・安心できる居場所になっているのだと強く感じました。同時に、地域で孤立しやすい親や SOS を出せない親御さんの「助けを求められる場」になっていると感じました。
- …（前略）児童福祉を学ぶ中で施設の仕組みや制度を学び、子どもへの接し方、自立支援計画の立て方なども実習で勉強しましたが、「さとにきたらええやん」の“里”を見て、人と人とのつながり、向き合うことの大切さという根本を改めて学ぶことができました。
- この映画は私が実習で行った心理治療施設の職員さんが「一度は観てほしい」と絶賛していた映画だったので観ることができ、本当に良かったです。中でも、一番印象に残っているシーンは、ジョウ君が、小さい頃児童相談所へ行った時に「間違いなく発達障害だ」と言われたことです。私たちは何げなく発達障害や知的障害という言葉を使い区別しがちですが、本人にしてはとてつらいものであると感じました。確かに、一言で通じやすいものでもあるのですが、気軽に使うと傷つく人もいるということをおこななければならぬと思いました。

映画を見ていて、授業で習った理論（アプローチ）を思い出すことができた学生もいたようであ

る。

- …（前略）特にジョウ君の家庭にこどもの里の職員の方が、家族の話し合いの場に参加していて、前の授業でやった家族療法になっていることが分かり、理解することができました。…（後略）…

そして、この映画は学生の感情を揺さぶるものであった。また、自らを振り返るきっかけにもなった。

- いろんな思いや感情がこみあげてきて、言葉にできない気持ちでいます。同じ日本に住んでいるのに生まれてきた本来あたたかい場所である家庭で居場所を感じられず、寂しい思いをしている子どもが沢山いることにショックを受けました。こどもの里のような、子どもの心の拠りどころになる第3の HOME の存在の大きさをとても感じました。色々なことを深く考えるきっかけになりました。
- …（前略）印象的だったのが、野宿されている人達を訪問し、気にかけて、物資を渡したりしていたところです。私は恥ずかししながら野宿されている人達を気遣う気持ちを持っておらず、ましてや“怖い”という気持ちも少なからず持っていたと思います。でも里の子たちは、思いやりをもって接していて自分が恥ずかしくなったし、立派な子たちだと思いました。
- 日本の中でこんな地域があることに対するギャップ、自分の無知さに驚きました。子ども達は悪くないのに親のしんどさを背負って生きている子ども達がとても多く、その事にも悲しみを覚えました。こどもの里に来ている子ども達の生き生きとした様子や努力している様子が分かる映画で、とても面白かったです。
- …（前略）普段自分が家族と当たり前のように家で過ごせていること、普通に何不自由なく学校に来れていることに感謝しないといけないな思った。あと、偏見を少し持っていたけれどちゃんと中を見て考えないといけない

なと思った。

監督による講演の感想

重江氏は、講演開始前の数分間、廊下に貼り出された学生たちによる「自分たちにできること」を書いたメッセージカードを眺めておられた。そこから学生たちの意識を読み取った上でお話をしてくださったと推察する。講演の早い段階で、重江氏は、「『虐待ダメ』『薬物ダメ』といった言葉が、悩んでいる人を追い詰めている」「ダメ、ダメだけだと戻ってくる場所がなくなってしまう」というお話をされた。学生の感想にはそのことに言及したものが複数見られた。

- 「虐待ダメ」「薬物ダメ」といった言葉が悩んでいる人を追い詰めているというお話も印象に残っています。ダメなものダメであっても、そのダメなものに注目するのではなく、虐待や薬物に至る背景や環境に目を向けることが必要だと考えさせられました。
- ただ「ダメ」という決めつけだけを押し付けるのではなく、ダメと分かっているにもかかわらず、対して苦しむ人がいるということを忘れず、「なぜ」という部分に寄り添って背景を理解することが大切だと思いました。
- 重江さんがおっしゃっていた「ダメ、ダメだけだと戻ってくる場所がなくなってしまう。虐待も、薬物もそう」という言葉がとても印象に残っています。…（中略）虐待の連鎖から抜け出そうとしている人もいるということをもっと多くの人に気づかせることのできる映画だと感じた。
- 「虐待はダメ」「薬物はダメ」と言いすぎるのは、もっと苦しめることになるという話を聞いてハッとしました。「また、箱だけあっても意味がないという言葉が心に残りました。福祉事務所へ実習に行き、制度を変える必要があると感じてはいたけれど、大事なものは、変えることではなくて、本当に目の前の人を支援できるように向き合うことだと感じました。
- 監督さんのご講演を聞くまでは、私も虐待は絶対にダメ！ やってはいけないことだ！ と虐

待している親とかをテレビで見ると、売る瀬ないと責めがちでしたが、親もしたくて虐待しているわけではないし、親は親なりに苦しんで、気持ちのコントロールを頑張っているのだと監督さんの話を聞いて知ることができました。

また、映画を見るだけではわからなかった現状や、西成区についての理解を深められたという感想も多数あった。

- 映画を見ただけでは分からなかった、リアルな現状、成り立ちについて知ることができ、講演を聞いてよかったなと思いました。こどもの里のメンバーが海外研修に行ったり、家具をIKEAから寄付してもらっていたり、社会がこの施設やサービスを受け入れ支援していることを知り、感銘を受けたのと同時に、子どもの生きづらさは家庭ではなく社会でも解決できる問題だと感じました。自分の利益のためではなく、地域のため、純粋な心を持つ子どものために全力を尽くしている人がいることについて、社会全体がもっと認識すべきであるしもっとサポートしていくべきだと思います。より多くの人にこの映画を見てもらいたいと感じました。
- 映画では分からなかった西成の現状や、こどもの里についての運営の事を詳しく知ることができて良かったです。こどもの里についてのビデオでは、映画よりもリアルなこどもの里を知ることができました。ファミリーホームや自立援助ホームなどの取り組みをしていることを知って、こどもの里から繋げる取り組みもされているのが良いなと思いました。西成が悪い訳ではなく、その場所で子どもを育てる人のためのサポートをもっと充実させていくべきだと強く感じました。
- 釜ヶ崎では、労働者といった大人に注目しがちだったので、こどもの里のように子どもに対する支援が展開されていることを今日の講演で知ることができて良かったです。

映画鑑賞並びに監督からお話を聞くという経験

を通して、児童虐待や子どもへの支援等に関して、今後自らがとるべき行動について考えることのできた学生もいた。

- 地域社会からの排除が犯罪や問題を生み出しているのであれば、加害者、虐待をしている親のことを責めるのではなく、どうしてそんな事が起きているのかを自分達が少しずつでも考えていく責任があるのかなと思いました。今厳罰化とかも進められていますが、厳罰化だけで犯罪が起きなくなるわけではないと思うし、むしろ孤立が深まる気がします。加害者の裏にある被害を知ったり、フォローをしていく体制を整えていったりする事が大切だと今日の話聞いて感じました。もっと自分を含めて優しくて柔らかい社会になればいいなと思いました。
- 遊びの中から子どもの家庭の状況が見えてくる。里が女性ばかりになってきたのはなぜ

か。制度ではなく、ニーズによってサービスをつくる。〇〇はダメではなく、なぜそのようになってしまったのかを考える事が重要→ニュースでは悪いところしか取り上げられない、自分は文字や表面だけ見ている。という事などが気になり、また学んだことです。自分は出会って意味のある大人になる義務があるなど、自分磨きを頑張ろうと思いました。

結語

学生たちの感想を読むと、今回の映画上映及び重江監督による講演が、社会福祉・ソーシャルワークを学ぶ学生たちにとって大きな学びの機会となったことが分かった。お忙しい中、また、夕刻に本学までお越しくださり、ご講演くださった重江氏に感謝申し上げます。また、本行事の補助やサポートをしてくださった人間福祉学部研究会並びに事務室の方々に感謝申し上げます。

(馬場幸子)